

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	県所管課	環境生活部文化振興課
代表者	理事長 堂本 暁子	電話	043-223-2406
所在地	千葉市中央区市場町11-2		
電話	043-222-4231		
設立年月日	昭和60年 4月16日		
ホームページアドレス	http://homepage2.nifty.com/NPOC/		
事業内容	1、演奏会の開催 2、音楽教室の開催 3、音楽に関する講座の開設 4、その他法人の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円位)

資本金(又は出捐金)	65,300
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	25,000	38.3%	1	
千葉市	1,500	2.3%	4	
船橋市	1,500	2.3%	4	
千葉銀行	4,000	6.1%	3	
千葉興業銀行	1,500	2.3%	4	
東京電力千葉支店	1,500	2.3%	4	
東京ガス千葉支店	1,500	2.3%	4	
松戸市	1,000	1.5%	9	
市川市	1,000	1.5%	9	
柏市ほか12者	26,800	41.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	98,180	101,615	94,830
負債	62,827	65,213	79,247
資本	35,353	36,402	15,584
累積損益	△ 29,947	△ 28,898	△ 49,717

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	258,510	243,840	212,916
経常損益	△ 4,180	1,048	△ 20,818
当期損益	△ 4,180	1,048	△ 20,818
減価償却前当期損益	△ 1,731	3,571	△ 19,226

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	50,000	50,000	65,000
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	50,000	50,000	65,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	盲聾養護学校巡回コンサート	12,012	10,080	10,080
補助金・交付金・負担金	音楽鑑賞教室事業負担金 県民芸術劇場事業負担金 人件費補助金	90,103	81,381	79,591
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		102,115	91,461	89,671

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	21	21	21
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	1	1	1

7 事務事業の見直しの状況

<p>当財団は、地域に根ざしたオーケストラとして、音楽を通じて本県の「芸術・文化の普及振興」に努めるため、県民、市町村、民間企業・団体等から幅広く支援・協力が得られる形態づくりを目指し、経営の安定化を図ることとしている。</p> <p>以上のことを踏まえた上、以下のような取り組みを実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村共済組合や企業と福利厚生契約を締結 2 収益性の高い公演の企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数・演奏企画等の検討 ・人気のあるソリストの起用 3 積極的営業活動で依頼公演、企業協賛の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動方針の見直し 4 学校音楽鑑賞教室の実施方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・1日2公演の実施 ・流行の新曲の導入 5 ニューフィル千葉の周知方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・出前コンサートの実施

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	関与縮小
改革の期間	H15～H17
改革の概要	<p>(見直しの考え方) 県民ニーズを踏まえ、オーケストラ事業への県の関与のあり方について、抜本的に検討する。具体的には、県民、民間企業、市町村等からも幅広く支援が得られる形態への転換を目指す。</p> <p>(事業の見直し) ・自主事業・依頼演奏会の充実(収益性を高める公演を企画・実施するとともに、積極的営業活動による依頼公演・企業協賛を確保する。) ・学校音楽鑑賞教室・盲聾養護学校巡回コンサート・県民芸術劇場地方公演の見直し(実施方法の見直しにより事業の効率性・収益性を高める。)</p>
改革の効果	自主事業・依頼演奏会の拡充による増収と県負担の軽減が期待できる。
改革に伴う課題	
その他	